

教育民生委員会記録

開 会 年 月 日	令和 4 年 2 月 8 日			
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分			
閉 会 時 刻	午前 10 時 42 分			
出 席 委 員 名	◎吉岡勝裕 ○宮崎 誠 久保 真 中村 功			
	楠木宏彦 辻 孝記 藤原清史 浜口和久			
	世古 明 議長			
欠 席 委 員 名	なし			
署 名 者	久保 真 中村 功			
担 当 書 記	野村格也			
審 査 案 件	継続調査案件	伊勢市病院事業に関する事項 ・令和 3 年度経営状況について		
	継続調査案件	伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項 ・小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について		
	継続調査案件	子ども子育て支援に関する事項 ・新型コロナウイルス感染症拡大時における児童虐待防止対策について		
説 明 員	病院事業管理者、病院経営推進部長、経営企画課長、			
	経営企画課副参事			
	教育長、事務部長、学校教育部長、教育総務課長、			
	学校統合推進室長、学校統合推進室副参事			
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、			
	健康福祉部参事、子育て応援課副参事			
	ほか関係参与			

審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」及び「子ども子育て支援に関する事項」を順次議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後も継続して調査することを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前 9 時 58 分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者 2 名は、委員長において久保委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

〔令和 3 年度経営状況について〕

◎吉岡勝裕委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査を願います。

「令和 3 年度経営状況について」当局からの説明をお願いいたします。

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

それでは、「令和 3 年度経営状況について」御説明申し上げます。

資料 1 を御覧ください。令和 3 年 4 月から 12 月までの患者数、収入、支出及び収支の状況でございます。様式につきましては、数値が入っております左側から令和 3 年度実績、令和 3 年度当初予算、実績と当初予算との比較、一番右側が前年度との比較となっており、また、「1 利用状況」の患者数につきましては、上段が延べ患者数、下段が 1 日平均患者数となっております。

始めに、「1 利用状況」でございますが、入院及び外来患者数の状況となっております。まず、予算との比較でございますが、増減（A）－（B）欄を御覧ください。入院患者数につきましては、一日平均 1.8 人の減少、外来患者数につきましては、一日平均 24.1

人増加しております。また、前年度と比較いたしますと、入院患者数で一日平均5.0人、外来患者数で一日平均21.0人、それぞれ増加しております。また、令和3年8月の教育民生委員会で報告いたしました6月末と比較いたしますと、入院患者数で一日平均4.3人、外来患者数で一日平均16.1人、それぞれ増加しております。

下段の※印の表につきましては、病床ごとの入院患者数となっており、予算と比較いたしますと、一般病床で一日平均3.4人の減少、地域包括ケア病床で一日平均6.3人の増加、回復期リハビリテーション病床で一日平均1.1人、ホスピス病床で一日平均3.6人、それぞれ減少しております。

次に、「2 収入」の状況でございます。まず、医業収益でございますが、予算と比較いたしますと、2億3,000万円増加しております。主なものとしまして、入院収益では患者数は予算を下回っておりますが、診療単価の上昇により1億5,300万円、外来収益では患者数の増加により7,400万円、それぞれ増加しております。次に、医業外収益でございますが、予算と比較いたしますと、1億600万円増加しております。主なものとしまして、三重県からの新型コロナウイルス感染対策に係る病床確保に対する補助金、新型コロナウイルスワクチンの接種体制に対する支援金でございます。

次に、2ページをお願いいたします。「3 支出」の状況でございます。まず、医業費用でございますが、予算と比較いたしますと4,400万円増加しておりますが、主なものとしまして材料費でございます。

次に、「4 収支」の状況でございますが、医業収支で1億8,600万円、健診収支で1,100万円、全体収支で3億500万円、それぞれ予算に対し改善しております。

次に、表外に記載の新型コロナウイルス感染症対策に係る確保病床数につきましては、令和3年12月から月1回、この確保病床数や入院中の新型コロナウイルス感染症患者数を国へ報告し、国において公表されることとなっておりますが、本年1月からは第1水曜、第3水曜の月2回の変更となり、令和4年1月19日現在、23床としております。なお、三重県内における新型コロナウイルス感染症患者の急増に伴い、県からの要請に基づき、1月31日から24床としております。また、新型コロナウイルス感染症に感染された方で、当院に入院中の患者数は、2月第1水曜の2月2日現在、4名となっております。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響により、大変厳しい病院経営となることが予測されますが、引き続き新型コロナウイルス感染症に対する医療提供体制の確保に努め、公立病院としての役割を果たしてまいります。

以上、「令和3年度経営状況について」御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

少しお聞かせください。今、健診控えが増えている中で、健診収益が令和2年度より若干増えているという要因というのは、何かお調べできていますかね。教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

健診収益につきましては、まず、前年度と比較をいたしますと3,300万円ということで、前年度比では大きく増加をしておりますけれども、前年度につきましては、全国的な緊急事態宣言の発令を受けまして4月から5月、この期間で一時健診を休止した関係もありまして、前年比でいきますと増加をしておるといふような状況となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

緊急事態宣言もあって受診控えがあってという、この収入が落ち込んだというのは分かるんですけども、令和3年度になって若干増えている。同じような状況で、コロナ禍でなかなか受診控えというのがあったと思うんですけども、その中で増えている要因はということなのかなというのをちょっと聞きたかったので、質問させてもらったんですけども、このワクチンの接種とかにおいても、間違った情報で、今はモデルナ製を敬遠するような傾向があるんですけども、その健診の受診控えを是正するような何か広報というか、周知というのはお考えなんではなかうかね。ちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

健診につきましては、健康保持のためにどうしても必要なことであるというふうに考えておりまして、現在も啓発を行っておるところでございます。例えば、がん検診につきましても啓発を行いまして、若干ですが減少しておりますが、ほぼほぼ前年に近いような数値も得ておるところでございます。また、引き続き広報に努めてまいりたいと、このように考えております。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。病院の収入というか、医業外収入というのが補助金ということで、そんなにいつまでもあるわけじゃなくて、病院の経営を安定して進めていこうと思うと、やはりそういう健診とかの収益をもっと上げていかなあかんということを思いまし

たんで、ちょっとお聞かせ願ったわけです。しっかりと広報活動をしていただいて、収益を上げるような方法を取っていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はございませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

少し確認をさせてもらいたいと思います。裏面に最後のところに書いてもらってありました新型コロナウイルス感染症対策に係る確保病床数というので、これは今まで公表されていなかったような気がするんですが、今回こうやって公表されるようになったのは、どういった要因があったんですか。

◎吉岡勝裕委員長

医療事務課長。

●南平医療事務課長

令和3年11月に国におきまして新型コロナウイルス感染症対策の一環として、これまで非公表やった各医療機関ごとの病床の稼働状況の、いわゆる見える化というのを推奨するというふうな方針になりまして、当院におきましても、12月からその国の方針に従いまして公表をさせていただくようになったというところでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。

そしたら、これ、先ほども収支の収入のほうでいろいろ御報告がありました。その増加の要因につきましては、県の病床確保による補助金であったりとか、ワクチンの接種の金が入ってきたというようなお話だったんですが、その辺の金額はどれぐらい入るのか教えていただけますか。

◎吉岡勝裕委員長

経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

今、この病床確保に対する補助金でございますけれども、この12月末時点で1億7,560万2,000円。これが12月末までの収入の実績額となっております。一方、ワクチン接種体制に対する支援金、こちらのほうですけれども、12月末の実績でいきますと、1,525万

1,000円となっております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

ありがとうございます。相当額の金が入ってきているということで、そうすると、前年度ですけれども、決算のときには黒字決算ができたというのも、こういった要因があったのかなというふうに思うわけですが、その辺のところ、またこれから、昨年度についてはこういったワクチンに関するコロナの関係で黒字決算できたわけですが、今度はちょっと来年度以降、いろいろ考えていかないかところがあると思うんですが、その辺のところというのは、今どのような計画を考えておられるでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
経営企画課副参事。

●西井経営企画課副参事

来年度、令和4年度につきましても、当然我々総合病院となりますと、開業医の先生方からの紹介、あとは救急というところが主なメインになってまいりますので、開業医の先生方からの紹介患者数でありますとか、あとは救急、こちらのほうが受け入れの態勢というものをしっかりと充実、整えていく、そういうことをしながら患者数の確保にまずは努めていきたいと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。しっかりと頑張ってください、コロナのおかげでよかったという話じゃなくて、ちゃんとした病院経営として、うまくいくような状況をつくってもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「令和３年度経営状況について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

〔小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について〕

◎吉岡勝裕委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査を願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」当局からの説明をお願いいたします。

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

それでは、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業につきまして、本日は二見浦小学校・二見中学校の整備と、基本計画の第１期において、残る二つの統合計画の進捗状況を御報告申し上げます。

まず、二見浦小学校・二見中学校の整備につきまして、資料１ページを御覧ください。整備スケジュールでございますが、12月末現在、記載のとおり進めておりまして、前回報告からの変更はございません。

次に、資料２ページは建設工事の状況でございます。現在、校舎等の基礎工事も終わり、建物の躯体工事に入っております。12月末現在の進捗率は校舎が約10%、体育館が約25%で、今のところ工事は順調に進んでおり、工期どおりの完成予定でございます。

次に、資料３ページを御覧ください。移転後の通学支援でございます。基本計画においては、学校の適正配置に伴い、新たに遠距離通学となる児童生徒については、記載のとおり、市の負担により公共交通機関やスクールバス等の交通手段を確保することから、今回、小学校は旧今一色小学校区、松下、江、及び茶屋地区、中学校は松下地区の一部を通学支援の対象にしたいと考えております。

支援範囲の詳細につきまして、資料４ページ、別紙の地図を御覧ください。通学支援の基準となる学校から半径２キロの円と通学距離６キロの地点を表記しており、小学校の対象範囲を黄色で、中学校の対象範囲を赤枠で示しております。

まず、小学校の対象範囲について御覧ください。旧今一色小学校区と茶屋地区の中に一部２キロを超えない地域がございますが、この付近は住宅がつながり、境界として区切

るのが難しい状況です。また、いずれの地域も、これまでの経緯や自治区としてのまとまりが構築されているため、地域を区切らずに地域全体を一つとして捉えることが適切であると考えております。

次に、中学校について、基準の6キロを超える地域は、住宅の立地状況から考えると、小学校と同様に、はっきりと区切るのが難しい状況ではございますが、現在、小学校における通学団活動や、通学支援の手段であるバスとJRの振り分けが蘇民の森付近を境にされている状況にあることから、蘇民の森以南の地域を対象範囲としたいと考えております。

続きまして、支援対象となる人数及び支援の手段につきまして、恐れ入りますが、資料3ページへお戻りください。

まず、小学校ですが、対象となる児童数が令和5年度に合計86人、以降記載のとおり見込んでおります。次に、支援の手段としましては、対象地域を記載のとおり、3ルートに分けてスクールバスを運行したいと考えております。

次に、中学校でございますが、対象となる生徒数は令和5年度に3人、以下記載のとおり見込んでおります。次に、支援の手段でございますが、小学校と登下校時間が同じになる場合には、小学校のスクールバスに同乗することとし、部活動など、小学校とは登下校時間が異なる場合には、スクールタクシーにて対応したいと考えております。

スクールバス・スクールタクシーともに、その運行形態につきまして、民間委託、直営、定期バスでの対応について比較検討を行いました。児童生徒の登下校を安全確実に実施することを最優先とし、運行経費等を総合的に検討した結果、民間業者に委託をしたいと考えております。なお、実際の運行ルートや停留所及び運行時間等につきましては、今後、関係者との協議により決定してまいります。

二見浦小学校・二見中学校の整備につきましては、以上でございます。

次に、基本計画の第1期に位置づけております早修・中島・佐八小及び豊浜東・豊浜西・北浜・東大淀小の統合につきまして御報告申し上げます。

資料5ページを御覧ください。これらの計画につきましては、平成29年度から平成30年度にかけ保護者や地域の方を対象に説明会を実施し、おおむね御理解をいただいたことから、児童数の推移や他の統合校建設などとの調節を図りながら、統合年度につきまして検討を続けてまいりましたが、近年において児童数の推移に変化が見られることや、新型コロナウイルスの影響から統合時期の決定に至っていない状況であり、今後も統合時期の検討を続けていきたいと考えております。

それでは、それぞれの児童数の状況につきまして、資料を基に御説明いたします。まず、早修・中島・佐八小学校の①児童数の増減を御覧ください。これは、それぞれの学校の児童数とその合計を平成18年度から令和3年度まで、5年置きにその増減を表したものでございます。その中で、3校の合計欄を見ていただきますと、平成23年度と平成28年度は、その5年前の児童数との比較で減少率が20%前後見られるのに対し、令和3年度は約2%と、その減少率が大幅に減少しております。続きまして、②今後の児童数推計値を御覧ください。これは、現在各小学校の在校児童と学区内に住所があるゼロ歳から5歳の子供の数を基礎として推計したものでございますが、上の①の表を参考にしますと、この推計値よりも実際の児童数は多くなるのではないかと推測しております。

3校の統合は、早修小学校の場所に新設校を設置する計画でございますが、児童数推

計から今後も児童数の減少は続くと思われるものの、近年の児童数の推移を考え合わせると統合時期の見極めが現時点では困難であることから、今後も統合時期の検討を続けていきたいと考えております。

次に、豊浜東・豊浜西・北浜・東大淀小学校の①児童数の増減を御覧ください。こちらでも早修・中島・佐八小学校の児童数の表と同様、5年ごとの児童数の比較でございますが、4校の合計欄を見ていただきますと、こちらは先ほどとは反対に児童数の減少率が上昇してきております。続きまして、②今後の児童数推計値を御覧ください。こちらでも早修・中島・佐八小の表と同じ方法で推計しておりますが、上の①の表を参考にしますと、この推計値よりも実際の児童数は減少するのではないかと推測しております。

基本計画においては、豊浜東・豊浜西・北浜・東大淀小学校の統合は4校の間に新設校を建設するとしておりますが、新設校の整備には多額の事業費を必要とすることから、統合時期のみならず、それ以降の児童数の見極めも非常に重要となります。今後の児童数の推移とこれまでの児童数の推移を見ると、現状においては統合校の規模を決定しかねる状況であるため、こちらでも統合時期の検討を続けてまいりたいと考えております。

これまで基本計画に基づきまして、中学校2校、小学校2校の統合を進めてまいりましたが、いずれの統合におきましても、その調整や準備に数年を要してきたことから、その期間を考慮しつつ、今後も児童数の推移等を注視して統合時期を決定してまいりたいと思います。なお、佐八小学校及び豊浜東小学校は、規模の縮小が他の学校よりも進んでいることから、今後の対応には、保護者や地域の方の御意見を伺いながら丁寧に対応をしていきたいと考えております。

最後に、資料の6ページから7ページは、昨年9月15日に発行いたしました二見地区小中学校整備だよりでございますので、後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

まず、二見のことなんですけれども、小学校・中学校が一つになるわけなんですけれども、ここの整備だよりもデメリットについて、回答として、授業の1単位時間が違うと。小学校45分、中学校は50分ということで、これ前にもお聞きしたかもしれませんが、そうすると、チャイムを鳴らす時間帯だとか、時間が5分ごとに出てきたりするということがあったりして、あるいは休憩時間がずれてきたりすると、中学生が勉強している間に小学生が遊んでいるとか、その逆もあり得るわけで、そんなような調整というのは、今後どのように考えていかれるんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

委員の御質問にお答えをいたします。現在、小学校・中学校と新しく移転後の学校の校時表について、検討のほうを進めているところです。委員仰せのとおり、やっぱり45分と50分という授業時間が違いますので、今考えているのは、授業のスタートをそろえて、そして休憩時間でそれを調整するというようなことを、この後移転まであと1年になりますが、この後細かいところを学校のほうで詰めていきたいということになります。以上になります。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、例えば給食の時間が小学生なんかですと、短くなったりするのは、かなり厳しい面があるんだと思うんです。今でも時間のかかる子供たちもいるわけだから、ある一定程度の余裕を持った時間の配分が必要だと思うんですけれども、その辺については何か考えはございますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

給食の時間につきましては、現状と同じく45分というのを基準に設定のほうをしていくということになります。特に新しい学校になることによって、移転をすることによって、給食時間が確保されないということにならないように進めてまいりたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

またよろしく願います。

それから、早修・中島・佐八、それからこの四つの小学校ですけれども、先ほど佐八と、それから豊東が減り方が非常に急であるというようなことになっているんですけれども、これは複式学級とか、そういった形には今現在ではなっていないんだと思うんですけれども、今後そこら辺の見通しはどうでありましょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

現在の児童数のところから、来年度につきましては複式学級になるという見込みになっ

ております。

◎吉岡勝裕委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員

分かりました。複式学級も別に一概に悪いわけじゃなくて、いい、別の学年の子供たちが接し合って、ともに学び合うみたいな部分もあるわけだから、別にそれ自体を否定するものでもないと思うんで、そこら辺を逆に、それを有効に使えるような形で、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

◎吉岡勝裕委員長
他に御発言はありませんか。
久保委員。

○久保真委員

先ほど説明いただきまして、ありがとうございます。小学校の交通手段でスクールバスは3ルートあるというようなことですね。旧今一色小学校地区は全校生徒380人ちょっとに対して41人ということで約9%かな。それぐらいの児童の方がみえるんですけども、バスの運行について、これから検討やということなんですけれども、ちょっとその考えもう一度お聞かせ願えますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

運行の形態につきましては、スクールバスということになるんですが、便数、何時に出発するとか、そういうふうな細かい部分につきましては、この後調整のほうをさせていただき、それで決定次第、保護者等の説明に移らせていただきたいと思いますと思っておるところでございます。

◎吉岡勝裕委員長
久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。ただ、41人ということで、一つのバスでは運行は不可能かと考えますけれども、その辺はどうですか。

◎吉岡勝裕委員長
学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

現状、今一色ルートにつきましては、1台のバスのピストンでの2便での登下校になっております。人数的にもそれほど変わりませんので、1台のバスの2便というのを基本に考えてまいりたいなと思っております。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。一つのバスを利用してピストン輸送するという形なんですね。分かりました。

では、例えばバスですと乗降場所と小型のタクシー、松下ルートとかもあるんですけども、乗降場所について安全確保されているんですか。その辺ちょっとお聞かせ願えますか。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

現在考えております、想定しておりますバスの乗降場所につきましては、基本、三重交通さんのバス停付近を現在考えております。どのバス会社さんが運行業者になるかというのは、今後決定されることとなりますが、その付近につきましては安全面につきましては、こちらのほうで確認のほうをさせていただいているところでございます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。何で聞かさせてもらったかという、大きなバスで国道へ停車するわけやと思うんですけども、やはり子供たち一斉に半分の20人がぱっと乗ってくれるわけやないと思うので、あの子ちょっと遅れとるで待たなあかんとかという場面も出てくると思うんですよ。そうなった場合、同じ場所に5分、10分というふうな形で長時間停車すると、やはり交通の流れ、朝の通勤時間帯にいろんな支障が出てきたり、交通事故を誘発するようなことにもなりかねんと思うので、ちょっと聞かせていただいたので、その辺はしっかり対応して協議していただいて、事故のないような対策をしていただきたいと思います。

ただ、もう一つ、御父兄が自家用車で学校へ、どうしても雨降りなんかは送ってくると思うんですけども、そのときの乗降場所というのはどのようにお考えですか。

◎吉岡勝裕委員長

学校統合推進室副参事。

●中野学校統合推進室副参事

新しい校舎の付近につきましては、やはり現在の小中学校と違いまして、大きな車を停車できる場所というのはなかなかございません。学校の中という敷地の中の駐車場も限られておりますので、そのことにつきましては、やはり学校と相談させていただきながら、特別な場合の登下校の送迎になると思いますので、そこのあたりのルールにつきまして決定していただいて、保護者への周知というふうなことを考えております。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。最近、お母さん、お父さん、ちょっと甘やかしているのかどうか分からんですけれども、そういう方たちが多いので、事故が起こらないようにしっかりと対策を検討していただいて、進めていっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

【子ども子育て支援に関する事項】

〔新型コロナウイルス感染症拡大時における児童虐待防止対策について〕

◎吉岡勝裕委員長

次に、「子ども子育て支援に関する事項」についての御審査をお願いします。

「新型コロナウイルス感染症拡大時における児童虐待防止対策について」当局からの説明をお願いいたします。

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

「新型コロナウイルス感染症拡大時における児童虐待防止対策について」御説明いたします。

資料3を御覧ください。家庭児童相談状況ですが、令和元年度から令和3年12月末までの家庭児童相談件数について記載しております。新型コロナウイルス感染症拡大の中、全国及び県では虐待通告件数が増加しておりますが、市においては増加は見られていません。

その一方で、養育が心配な家庭の相談件数は増加傾向にあります。学校など、関係機関からの相談が増えておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大により、生活上の不安やストレスの深刻化などが影響しているのではないかと考えております。関係機関からの通告や相談が入った際の対応に当たっては、伊勢市子ども家庭支援ネットワークの体制を活用し、児童相談所や警察、学校、母子保健、福祉生活相談センターなど、関係機関と連携した支援を実施しております。

次に、児童虐待防止対策としまして、通常対策に加え強化した取組について、御説明いたします。新型コロナウイルス感染症防止への配慮及び相談件数の増加に対応するため、令和2年12月からLINE相談を開始し、児童虐待防止に関する相談体制の強化を図っております。開始からの1年間で延べ111件の相談に応じ、助言指導や関係機関につなぐなどの支援を実施しているところです。児童虐待を未然に防ぐために、今後もLINE相談の継続をしていく予定です。

また、学校の臨時休校や保育所などへの登園自粛時には、保育所・学校などと連携した定期的な見守りを行うなど、関係機関との連携強化に努めております。

そのほか、新型コロナウイルスの感染症拡大の対応としまして、令和4年1月から月2回女性相談の窓口延長日を開設しました。1月24日の初回延長開始日から相談が入り対応している状況です。配偶者からの暴力と児童虐待の関係性が深いと言われておりますので、女性相談員と連携した支援をしてまいります。

今後の取組としましては、児童虐待で亡くなる子供の年齢はゼロ歳児が一番多いとの国の調査結果を踏まえ、子育て不安や負担が大きく、孤立しやすいゼロ歳児の家庭を中心に見守り支援体制の強化を図っていきたいと考えております。

以上、「新型コロナウイルス感染症拡大時における児童虐待防止対策について」御説明をいたしました。よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

虐待通告というのがこれだけの数あって、そして養育が心配な家庭というのはこれだけの数あるわけだけでも、虐待については、定義は四つの内容に当てはまるものだと思うんですけども、養育が心配な家庭というのは、どういうふうな定義をしていただいているんですか。

◎吉岡勝裕委員長

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

養育が心配な家庭といいますのは、保護者が病気をお持ちであったり、経済的に不安定であったり、あとは家庭内でトラブルというか、夫婦間でけんかが多いので養育が心配である、あとは転居を繰り返しているなど、養育状況が心配な御家庭というのを挙げております。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

分かりました。しっかり対応していただきますようによろしく申し上げます。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

もう少し確認させてもらいたいと思います。2のほうの児童虐待防止、LINEの相談やっただきまして、相当数の報告があるというので書いてもらってあります。これに関しましてですけども、友だち登録者が277人で、延べ相談件数111件ということで書いてもらってあるんですが、この相談件数というのが、一人の子供に対して幾つか周りの方々が心配して相談があるかと思うんですが、そういったことというのは、どんだけの家庭のところの相談があるのかというのはつかんでおられるんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

111件の相談に対して、実人数としましては71人になっております。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。そうすると、ほぼそのままの数字が出るという状況だと思うんですが、そうすると、あまり周りの方々から見て、ほとんど御近所であつたりとか本人、本人というのはおかしいですが、そういった近しいところぐらいしかLINEの相談というのは、なかなかないということで理解してよろしいのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

LINE相談に関しましては、子供本人から、あとはその御家庭の保護者、母親からというのが多いような状況になっております。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。本人からということと、そういった形ですね。そうすると、周りからというのは、なかなかないというふうに理解してよろしいんですね。できれば、そういった周りからの相談も受けられやすいような環境づくりというのにも必要なのかなというふうに私思うんですけども、その辺のところ、また今後どのような形でアピールしていくのかとか考えておられるのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長
子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

周りからは、今、電話とか来所のほうで相談があるような状況です。11月の虐待防止推進月間におきましては、街頭での啓発のほうも行っておりますし、学校など、あらゆる機会を通じてチラシのほうを配布させていただいたり、SNSを活用した啓発をさせていただいたりして、いろんな方が相談に来れるような体制に取り組んでいきたいと思っております。

◎吉岡勝裕委員長
辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。よろしくお願いします。

あと、女性相談窓口の延長等を書いてもらってあるんですが、こういったことも拡充してもらえるとということで理解しました。その上のところですが、関係機関との連携強化ということで、学校の臨時休校とか、その辺のところの関係で関係機関と連携して、こういった子供たち、児童の見守りを実施していくということでやっているという報告があったわけですが、これは何人の方がこういった形で関わってやってもらっているんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

すみません。はっきりした数字は今持ち合わせておりませんが、学校の休校日に関しましては、今現在397人の進行管理の子供さんがおります。その中で、小学校の子供さんは大体小中学校合わせて300人弱ぐらいですので、その子供さん全員に関しまして学校のほうで定期的に聞き取りというか、させていただいて把握をしているような状況です。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

案外あるんですね。数字的にはあるのかなというふうに今理解しました。たくさんの方々の関わりが必要なのかも分かりませんが、そういったところも含めて虐待がないような状況をつくってもらいたいと思いますので、またよろしくお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

それでは一つ、今後の取組についてをお伺いしたいんですが、今後支援体制の強化を図りたいと、こういうことなんですが、具体的にどうなのか、どうするのかをちょっと教えていただきたいなと思います。虐待通告の増加はないと、こういうことなんですが、やはり相談がないということで済ましていくと、それはやはり大きく、やっぱり把握というのがどこまで漏れているかというのは大事なことだと思いますので、今後の支援体制の強化というのは、もう当然ながらやと思うんですが、単純に人数を増やすのか、ちょっと組織的にどのように、LINEとか、そういうこともあるんでしょうけれども、ちょっと具体的に教えていただきたいなと思います。

◎吉岡勝裕委員長

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

この今後の取組の支援体制の強化といいますのは、ゼロ歳児家庭を中心にした見守り支援体制のことを今考えております。虐待通告件数は減っておりますけれども、相談件数としては増えております。そこで、来年度以降は、ゼロ歳児家庭が虐待の死亡が多いというところで、ゼロ歳児家庭の見守り支援を続けていきたいと思っておりますし、今年度1名保健師のほうセンターのほうに異動になっておりますので、そういう人数増員という中でも虐待対応、また相談対応のほうに努めているところです。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

1名増強したと、こういうことで支援体制が強化されていくと、こういうことで理解させていただきますが、先ほどの虐待の通告数の増加がないということが、虐待の通告というのは、逆に言うとどのようにして把握されるのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

虐待通告は、主に関係機関からの電話とかになっております。子供さんにあざがあったとか、食べさせてもらっていないんじゃないかということ、あとは、もう児童相談所のほうから心理的虐待としまして警察から通告があったものをセンターのほうに連絡が来まして、心理的虐待としまして家庭訪問などを行っているような、そういうふうな状況です。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、そういう部署を強化するということも大事だと思うんですが、やはり発見が大事なわけですので、少しもう一度、その支援体制の強化ですね、そういう連携、よその部署とも強化をしているのかどうかをお伺いしたいと思います。

◎吉岡勝裕委員長

子育て応援課副参事。

●谷子育て応援課副参事

やはり委員おっしゃられますように、関係機関との連携というのがすごく大切になってきておりますので、センターのほうとしましては、毎年学校のほう、また今年度からは市内の保育園・幼稚園のほうの全てに訪問を行かしていただきまして、早期発見・通告に関しまして連携を図るような形で取り組んでおります。また、センターのほうでは、関係機関向けの虐待の相談対応のマニュアルというのも作っておりまして、そちらのほうも配布して関係機関と連携強化に努めております。

○中村功委員

はい、結構です。

◎吉岡勝裕委員長

ありがとうございます。

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「新型コロナウイルス感染症拡大時における児童虐待防止対策について」を終わります。

「子ども子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で本日御審査願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時42分

上記署名する。

令和4年2月8日

委 員 長

委 員

委 員